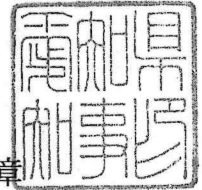




4 用 地 第 1 8 4 号
令 和 4 年 1 0 月 1 3 日

愛知県事業認定審議会
会 長 増 沢 陽 子 様



愛知県知事 大 村 秀 章

事業の認定に関する処分について（諮問）

このことについて、土地収用法（昭和26年法律第219号）第16条の規定に基づく、日進市を起業者とする「日進市「道の駅」整備事業」の事業の認定について、同法第25条の規定に基づく意見書の提出がなされたため、同法第25条の2第2項の規定に基づき貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

担当 建設局土木部用地課
指導・事業認定グループ
電話 052-954-6511 (ダイヤル)
ファクス 052-972-6419